

# 権限明示

株式会社 神齒信栄サービス  
2025年9月

株式会社神齒信栄サービス（以下「当社」）は、複数の保険会社と保険商品の募集委託契約を交わしている乗合代理店です。

当社は下記保険会社の保険契約締結の「代理」または「媒介」を行います。

## 1. 損害保険会社

損害保険ジャパン株式会社  
東京海上日動火災保険株式会社  
セコム損害保険株式会社

## 2. 生命保険会社

SOMPO ひまわり生命保険株式会社  
東京海上日動あんしん生命保険株式会社  
ジブラルタ生命株式会社

## 3. 権限の明示

### 1) 損害保険募集人

- ・損害保険契約の媒介、または締結の代理権を有しています。
- ・当社が取り扱う保険商品によっては告知受領権を有する商品もあります。
- ・お客さまに告知いただいた保険申込書（告知書）の記載内容が事実と異なる場合は、ご契約が解除や無効になり、保険金をお支払できない場合があります。

### 2) 生命保険募集人

- ・生命保険契約の媒介を行い、契約締結の代理権はありません。保険会社が承諾した時に保険契約は有効に成立します。
- ・当社（募集人）に告知受領権はありません。生命保険会社および生命保険会社が指定した医師だけが受領権を有します。募集人に口頭で伝えても告知したことにはなりませんので、必ず告知書面へご記入ください。